

総務建設経済常任委員会会議記録

1. 期 日 令和2年5月21日(木) 開会 11時00分
閉会 11時57分
2. 場 所 第1委員会室
3. 付議事件 閉会中の継続調査(所管事務調査)について
「吾妻山公園の活性化について」
・提言書案の検討
4. 出席者 二宮委員長、坂本副委員長、善波委員、羽根委員、杉崎委員、大沼委員、
根岸委員、野地議長
傍聴議員 2名
一般傍聴者 0名
議会事務局 3名 局長、課長、主事
5. 経 過

吾妻山公園の活性化について

委員長 これより総務建設経済常任委員会を開会する。テーマは吾妻山公園の活性化について9月に提言書を出す。提言書案の内容について、今日は皆様と精査をしていきたいと思う。原文は配信してある内容である。それでは1人ずつ思っていること、追加等の話をいただきたい。

根岸 ここまでの案にしてください感謝する。基本的には私はまだ今後も余地があると思っている。1点、2番の「公園用地の借地解消に向け」という言葉使いになったが、もう少し買い取るようにといったやりとりも途中の経過であったかのように思うが、こういう言葉使いに落ち着いた経緯とか、やりとりとか少し教えていただけたら、ここの言葉使いについても理解しやすいと思うので。言えるところで教えていただければ。道路の拡幅をするのに買い取る必要があるのではないかという話があったが。

委員長 先日、副委員長と担当課といろいろ話して、いずれにせよ1、2番だが、まず1番を先に優先してやっていただきたい。そういうことを優先していただきながら公園用地の借地解消という流れを望んでいる。全部公園用地の借地解消というのに趣きを先に置くと結局それが優先して拡幅工事が後回しになると。そういう感じではなく、なるべく先に拡幅整備をやってから、そこでも借地はあるが、そこにかかっていないところの借地で難航した場合に、こちらでも難航してしまうと困るということで、順番もこうなっている。この順番を現状では非常に大事だと考えて載せた順番である。後に公園用地の借地解消という、もちろん1番かかるが全体を考えて後回しになってはいけないということである。

根岸 分かった。私も道路ができればいいと思っていたので。これが途中の案では借地解消が1番になっていた。6月でなく9月でということか。いつぞや大沼

議員からも車の Maas を使ったみたいなのがあったと思うが。9月までの間もう少し電気小型自動車の、要するにカーシェアリングであるが、もう少し突っ込んでもよいのではないかと私は思った。それはたぶん環境課の担当部分が大きくなってくると思ったので、都市整備だけではなく、そちらの職員のこともあるし。皆さんコマーシャルでよくご覧になるかと思うがシェル石油が長野県で導入したのもある。あれも Maas 使っているからちょっと難しいのかとしたり。長野県では公共の車を使って、土日だけ観光客用にカーシェアリングで使えるようにしたりとか、そういう工夫が環境課とも情報交換を密にすれば進められる可能性もあると思ったので、委員の中で検討いただきたいと思う。

委員長 カーシェアリングというのは、町中だけなのか。

善波 それに関連してのことだが、1 番の文言だが「人と車が安全安心に」ということで…。

委員長 申し訳ない。順番で回ると思うので、中身ではなくて、カーシェアリングのことについて注釈があればお願いしたい。

善波 カーシェアリングというのは、吾妻山に関しての乗り降りのことだと思うが。

根岸 吾妻山に使えるということで、企業がカーシェアリング事業に乗り込んできているというか。

休憩 11 時 06 分

再開 11 時 12 分

委員長 根岸議員のカーシェリングについて 1 番の文章をもう少し細かく（「それは載せない方がよい」との声あり）では、お考えとして伺う。

杉崎 1、2 番が弱くて抽象的過ぎる。提言なのでもっと具体的に。さっき善波さんも言いかけたが、これを読むと全部の人が上まで行けると、誰でもと受け取れる。具体的に 1 で電気自動車だかなんだかはうたっていない。常用カートだか知らないが。「しかし」から「推察する」まで、そのようなことが書いてあるといえば書いてあるが。それを踏まえて 1 は、だから拡幅しなさいね、下から健常者以外の人を送りましょうと、いう文言を入れた方が提言になるのではないかと思う。2 番目、剪定はそのままよいが、「公園用地の借地解消に向け、前向きに善処されたい」が少し弱い。せつかく提言するので買取りを検討するとか。先ほど委員長が順番がと言ったがそれを入れておかないかと思う。せつかく出すので。

羽根 2 点だが、まず「障がい者でも頂上にいきやすい環境を整え」とあるが、それが提言の 1 の「人と車が安全安心に利用できる」ということの解決方法になるのかが少し分からない。健脚でない方が登れるようにするために道路をきれいにして車が通れるようになるから、そういう人達もいけるようになるという提言なのか、そう考えるとそれでよいのかということになってしまうのでそこを

考えた方がよい。2 番の「借地の解消に向け」のところだが、何のために借地解消したほうがよいのかというのは、剪定する範囲に限られるからそうするかどうか、だとしたら、なおの後に、そういう樹木、借地のところはできないから、それを剪定するために公園用地の借地解消に向けとつなげないと少し唐突な気がする。

大沼

今のところの話で、要旨でいくと「人と車」ということで具体性が無いというところで、CO₂ 排出しながら、CO₂ の削減をしつつ環境に配慮するということになれば電気自動車とかそういうものの利用につながっていくのかなというところが一つ。2 番目の買取というところの部分だが、今回の総務の中で話してきた根本的な原因というのは、高額な借地利用の問題と活用に関しての障害等があったと思う。買取をする、しないという選択は行政側のする選択だと思うが、あくまでも吾妻山の利用ということで疑問が湧いているところであれば借地料とか活用の障害を排除していくということがこの中に盛り込んでいられればいいのかというふうに思う。文章の方だが、少し引っかかったところがあるので伝える。「空・海・山を一堂に会せる眺望の見事さ」というところが少し合わないような気がする。自分の案では、多少変えたところで「大山などをのぞみ、空・山・海を一堂に見渡せる眺望のすばらしさが訪れる観光客を魅了」と。先ほど時間のところの「11 時代、12 時代」の代いは車の方の台数の台だと思うので変える。「しかし、現在、吾妻山公園を堪能できる方は」になっているが、主語的なものが少し足りないのかなと「吾妻山公園の魅力を堪能できる方は」にした方がよいのではないかと思った。「以上の内容から経済効果を今後も継続して維持するのであれば」だが、文のつながりがもう少しあっても良いと思ったので「経済効果を期待して今後も維持継続するのであれば」にした方が文としては読みやすいのかと思った。

善波

1 番のところだが、最初の提言をしようと元に戻すと、二宮のオール町民が健常者以外の方も全部が公園を楽しめるようにしようと。それには移動手段が中里口から道路を拡幅してあげる。その手段に関しては先ほど根岸委員が言っていたことがあると思うが、そういう方たちがスムーズに上がれるようにしたいというのが目的なのでそこを強調してもらいたい。また、借地解消というのは全ての町民が楽しめるような公園にするために、借地だといろいろ制約がある。道路の拡幅するにも剪定するにも、制約があってできないということなので、早くそれを解消して、その辺を自由に使えるような公園にしたいというのが目的で解消したいということなので、そこを強調して、早く実現できるようにしてもらいたい。その辺を吸収していただけるような考えでいっていただければと思う。

坂本

提言書というものを委員会として出すとして、その効果が分からない。こういうものを出すと行政はその提言を真摯に受け止めて必ず予算化し実現するということがおきるのかということが前段にある。この間、下で担当と話をした時もそうだが、公園課の職員、部長からそういう人達がこういうことを基本的にやろうとしているのか、望んでいるのか、ちょっとそこがこの1年2年見ても大切にしていない。やはり、そこに投資するということが行われていない。現地視察を一緒に行った。高木剪定した。して欲しいと皆が言っている。あれは地主が違うからできないとか、そういうときに前向きな答えが出ない。

「そうですね、なんとかやりますよ」と言ってくればこんなことは言わない。否定的な言葉が出るわけである。私が言っているのは、そういう背景である。尚かつ、町長は、観光なんて一過性のものだという位置づけでいるわけである。これ相当な強力な文章を書けば動くのか、どうなのかという疑問が一つある。中里口から頂上まで拡幅するとすると、かなり大掛かりな工事になるはずである。この間も言ったように最初から同じアスファルトの道幅で草が茂っているから狭く見えているが、あれをもう一回きれいに草を取ったり、アスファルトの外にある両脇の少しある。あまりお金をかけずに送迎の車がピストンするということを実現してもらうようにした方が担当もやりやすいのではないか。芝桜のところを投資していないからだめだが、あそこを造作して上と下の交差点みたいな待機する場所にしたらどうと行政側からも話が出ているので、まさにそういうようなことで大掛かりな工事にしていけない要求の方が理想はいっぱいあるが、現実的でないことを一生懸命言ってもと思って。障がい者と自分の足で登りきれないお年寄りだけなんとか中里口から頂上まで送る。帰りの何時何分で送られた車に乗って帰ってくるというようなことを提言し、設備投資はそんなにしなくても現実的なことになるよということの方が実現しそうな気がする。ところが、そのときも問題があり、公道をその車が通るか通らないか、中里の入り口で、そこまで障がい者の人が車椅子に乗って来た、乗り換えて中里口から上がっていくそういうスペースを確保しなければならないという問題が残っていた。私はその時 500 円のお金を取ると言ったら、公道で陸運局の許可がいろいろ問題になるからお金は取れないということがテーマとして出てきた。そういうようなことをやると、それらのことをクリアしていくにはどうしたらよいかということは今後職員と詰めながら考えていくしかない。要するにこれが 5 年先ですよというのではしようが無い。なるべく来年の予算に載せてもらえる、一部だけでも載せてもらえることを前提に、なんとなく今感じるのは、やりやすいような方法で提案した方が。そういうことが 1 回整備された後ならそれは、いろいろなことが、そこから付随してできてくるのではないかと思うわけである。高木剪定のこともそうだが、これは借地していないところの木も役場のやる気次第。高木剪定をやってきたのだから。あえてそういうことをしなくてもやると思う。最後に用地の借地解消と柔らかく書いてあるが、これも具体的に始まるということが、来年度から始まるとしても短くても 5 年にかかる。全山を買収するには、もっとかかるかもしれない。結果的に一部分は買えたけど、一部分は残ってしまったということにもなるのではないかという気もするので、あんまり買え買えと強烈に言えるかなど。私が全地主からアンケートを取ったときに、失敗作だが結局買い上げというのができなかった。地代を安くしてくれとやったこともあったが。相当難しい話である。だからどうなのかなど。そういうような感想。9 月に出すのならここで仕上げて、こういうものを作ってということが必要なのかなど。もう少し皆でいろんな意見が出ているので 6 月議会に何でも出すのかと。

委員長

何回も言っているが 9 月である。たたきについて皆さんの意見交換だけである。

坂本

そんなようなことが気になっている。実現可能な行政が取り組みやすいようなことの提言の方が、結果ができるのではないかと思う。

議長

感想を言わせていただきたい。今は案で9月議会に提出する前なので、これから議論が進むと思うが、ここまでまとめていただきありがとう。気になるのは先ほどから出ている1については誤解を招く。一般町民が自家用車で上に上がるために道路を大きくしなさいというふうに見えてしまう。今回の提案は、下4行を見ると高齢者・障がい者のために移動の整備をしなさいという文言になっている。結論から言うとそのことである。先ほど副委員長が言われたように高齢者・障がい者を頂上まで連れていきたい、送迎したいというのが第1番であって道路の拡幅はする必要が無いと僕は思う。する必要はあるかもしれないが。まずは今車が通るのでできないことはないと感じているので、少しニュアンスが違うのではないかと思った。二つ目は、移動手段とは違うことを言っている、その上につながるが、「なお」からの位置づけが気になっている。先ほど羽根委員も言われたが何のために借地解消するのだろうと。突然出てきたので少し分かりにくいかと思った。議会として今年の3月に借地の見直しをせよという意見書を出しているのは事実だが、今回の借地はよいのか、契約の単価もここに入れる必要が無いかもしれないが求めているのは事実だと裏の方で思っていたいただきたいなと思っている。今、色々な意見が出ている中で6月の定例会の報告については、ここまでこういう案が現状きている。6月以降は継続してやるのか、6月以降は何をするのか、この委員会の中で決めていただき6月の定例会の報告が必要になるかと。9月に向けて、そこまで議論していただきたいと思っている。

大沼

1番の道路の拡幅についてだが、車を上に上げたいという話をしたとき、すぐさま都市部の方から答えたことが、道路を広げなければならない、すれ違いができるようにしなければならないという話があった。そこからこういうかたちに動いてきたんだなというようなことだが、そのあたりのところはどうか。たとえば、その後委員長とかで話をなぜ車を上げるイコール拡幅になっているのかそれを知っているのなら教えて欲しい。

委員長

車を今まで以上に頻繁にやるということは、歩いていける方も現状いるのでその方たちにも配慮して、車もスムーズにいき、歩いている方もスムーズに、この二つを同時にやるには拡幅工事が必要というふうに考えたが。

大沼

そうすると歩行者と車両が合わせて通行するから拡幅するということがセットになると拡幅しなければ車が上がれないということになるが。

委員長

健常者も現状あの道を使うと思っている。それに対して意見があれば。これは町側も心配していることだった。現状、健常者も使っており、その方を途中ストップして、高齢者・障がい者のための車を通すと、その時に待っている場所も無いのが今の現状である。救急車は非常事態なので、いろんな方がたぶんストップして行かれると思うが。それには、そういう方たちを運ぶのは無理がある。両方向にプラスにならないとやる意味が無いかなというふうに理解し、私は書いた。

大沼

そうなると道路の拡幅をするよりも歩行者用の登山道の道路を作った方が安価で早いのではないかと。

- 委員長 それは何回目かの町側との意見交換のときに確か出ていると思うが、簡単に楽に上まで行こうとすると、かなりの勾配を緩めなければならない。それだけの土地が無いと回答を確かいただいている。
- 大沼 今の道路を車道のためというか、そのために拡幅していくのではなく、歩行者用の通路を道に沿ってでも、少し違うルートを通ってでも登山道として歩行者用の通路として整備した方がお金もかからないし、早くできるのではないかと。全く今の道路と違うところに作るのではなく、それに平行している部分もあつたりだとか、それも含めながら作っていったらもう少し簡単かなと思ったが。
- 委員長 皆様に伺いたいですが、今、大沼委員の歩行者道路優先という話だが、私たちが始めから言っている高齢者・障がい者が堪能できる公園までの道と少し問題がそれだと思うが。
- 大沼 車を今の既存の道で上げようとする時に障害になるのは歩行者だということであれば、車を通すために、歩行者用の通路を整備するが現道路は歩行者が往来しなくなるわけだから、車の上げ下ろしも今の道路のままでできるということにならないか。
- 坂本 実際には使っていないが途中にあずま屋がある。芝桜の手前に登っていくと左側に。あそこの裏から階段を登っていく歩道がある。今はまったく使っていないが。そういうことも現実であり、今の道から歩行者を他に迂回させるようなことを考えたとしても車と車はすれ違わないと思う。それだけの広さが無いから。結局、今役場が使っている軽のあれが上がり下りするが、そういう時は現実なことになれば音を出して通ると合図しながら、上がっていく時に歩行者が少し道の端に寄ってもらうとか、そういうようなことで解決しないと。私が言っているのは、拡幅の工事しないと、今のまま両方が満足するような使い方をしようということだが、一つだけ自分が心配なのが、障がい者が車椅子でそのまま登れる車で上がっていきこうとした場合に何人の障がい者が乗る車があるのか分からない。大きい普通車だったら2台とかあるが、それはだめだとすると軽の中にそういう車が、1人しか乗れなければちょっと難しさが出てくる。せいぜい複数の車椅子が乗れるという車を使いたいと思つときに今のままの幅では歩行者も立ち止まってやり過ごすところがあると思つている。お年寄りを運ぶというのは今までもやってきているので健常者で歩ききれないという人のためにはなんとなくクリアできる。ただ障がい者がそこらへんでどうかと思つているが。私は行政の担当と話をつめて担当も担当で現実毎日行ったり来たりしているので詳しく知っている。その人達と我々が同じ土俵の中で意見を交わすことを何度もやってきたが、だんだん具体的に結論を出していこうとするとそこで合意点がないと、議会でこういうふうにして、向こうはそんなの無理だと、うまくいかないのではないかなと。時間があるというなら6月、7月、9月までの間に接点を作って、こういう案が出ているがどうだと、それはどうだと必ずやり取りができると思うので、そういうことをして進んでいけばよいのではないかなと。陸運局の許可がないとというのは私も迂闊だった。山の中だけ通るのは500円取ってもいいらしい。ところが公道を走らせると駅から、ラディアンから乗せて車が行くとなるとお金を取れないという回答をもらっているから、そういうことだなと思つて、もっと、レベル

を下げて簡易的なことで障がい者とお年寄りを上へ上げる、あるいは下ろすことができる中里口の道と位置づけたら、そこが実現したときに、その次のステップはもっと楽にできると思う。この部分の道は拡幅できそうとか、途中で芝桜過ぎて上がっていく頂上の手前に急な坂道があるが、ユーターンするような、そこはセメントができています。そこを拡幅すると全て崖である。左側をうんと広げないとできないとか。中里口が全部同じではないので、そういうようなところもそれをやって全部完成形を作ろうとすると来年はできないだろうな。一つ元のものを作り、今は小売りする人しか上がってはいけないというふうになっているが、とりあえず希望があれば障がい者と高齢者は毎日でなくても上がれるという実績を作るといって攻めていった方がよいのではないかと思う。

根岸

副委員長の先ほどの話を聞いて上から下まで拡幅するよりはとおっしゃっていたが。今まで聞いていて、ほんの少しだけ広げなければいけないことがあってという話があったような気がする。する必要があれば一部だけは拡幅のかなとか。委員会全体でどういうふうにするイメージが全然統一できていないのかなというふうに思った。拡幅がどうのこうの言うなら煮詰めるべきだと思う。

善波

副委員長の意見はある程度完成系までいってしまうので、先ほど車椅子の問題でもそうだが、たとえば登り口のところに車椅子の待機場所をおき、底から車に乗り換えて、その上の芝桜のところに用地があるのであれば、そこに車椅子を置いて、そこから車椅子で行ってもらおう。そういう手段だって考えられるわけである。全部否定的なあれでいくと、話が前に進んでいかないので、今、軽自動車が行き来しているので、あれをもう少しこれからのいろんな手段を考えたって何人か乗れるような車で上げて、中継するというところだとして第一歩としてはそういうことがクリアできるわけである。障害を持っている方も登れるよというようなことも色々考えられるわけである。とりあえず今の拡幅のところで歩行者との回避場的なものを作れば可能性はあるよと行政の考えなので、そこをどう進めてもらえるかが提言のあり方だと思うので、そこをちょっと強調して考えたい。

羽根

障害の方とかが上に上がれるというのは、町の車で上がる想定なのか。そこは皆さん同じなのか。だとしたら、そこがちょっとずれているのかなと。皆さんが町の車であるということを前提としているなら、もしかしたら拡幅しなくてもできたりするのかと。たとえば時間を決めて、この日と決めたら、その時間、車が通るので通行止めにするのか分からないが、そういうかたちもとれるのかと少し思った。そこをまずすりあわせをしなければならぬのと。そもそも論だが、最初の前文が問題提起だと思う。こういう問題があるから1.2を提言するということになると思うが前半部分で吾妻山に人がいっぱい来ると経済効果の波及があると言っていて、その後には障がい者も登れるようにと。障がい者や健脚者でない方も登れるようになると経済の効果が出るよという論理展開でいいのかなと。そういう展開にするのであればそれにそった提言をしていく必要があると思うので、少しここがばらばらとしているところがある。何を問題提起して、解決策は何かをはっきり決めていかないと少しぶれてしまう気がするので皆さんで検討できればと思う。

大沼 今、羽根委員の話の中で経済と障がい者のつながりがどうなのかということだが、障がい者の方だと吾妻山に行かれないと諦めて来れない方々がかなりいる。そういうところの裾を広げるための今回の話だと思う。それで先ほど拡幅の関係だが、皆さんの頭に描いている考えとかがばらばらだと感じるところでもあるが、たとえば、次回担当課を呼んで吾妻山の登山道に地図とか大きなものでも見ながら、その中で具体的にどこがどういうふうなかたちで難があるのか。初めに車のすれ違いができない、歩行者の件ということで、まず第一声がどちらかという消極的な発言だったが、そこについて解消する方法というのを確認するためにも一度そういうような機会をとるのはいかがかと思うが。

委員長 今回の提言書案により、問題点、もう少しディスカッションしなければならないということが出たので9月提言に向けては、これからのテーマが決まったという気持ちである。それで、車に関して今日は意見交換も入っているのでそれぞれの思いを聞いても良いと思うが、私は中里口から公園まで決まった車で高齢者・障がい者を運ぶと思っているがそうでない方もいらっしゃる。車に関してだけ意見交換をしておいた方が良いと思うが。色々な思いもあるかと思うが、一般車が入るのか、そこだけ少しまとめて、今回提言書が全部決まるというわけではないので、今後の方向性も決まると思う。私はそういう意見だがいかがか。

議長 意見させていただきたい。今、委員長の意見に対してやる必要が無いと思っている。一般車を上げて、自由に上げるということは、一切議論されていない。羽根委員が言われたように、町の車という少し誤解があるかと思うが決められた車両が決められた曜日・日時に、この方々を上げる。町外から来ていただいて上げるということが経済効果につながるという位置づけが共有していると思っている。なので、そこは別に一人ひとり意見をもらう必要がないと思うが、先ほど6月定例会において委員長報告するにあたり中身はこれからも調査研究をするので変わっていくと思う。今議論をして欲しいのは1番の拡幅というものが、安全安心に拡幅しなさいというのが少し違うという議論があったと思う。何人か私もそうだが何のためにという送迎を可能にするために必要ならば道路もいじって下さいねと、一部拡幅なのかも含めてだが。そこがぶれるとこれから継続調査してもまた同じ議論が8月に行われる可能性があるので残りの少ない時間の中でそこだけは定例会の報告に向けてきちっとしたものを作っていただきたいと思っている。

杉崎 この前、委員長から電話かメールで下とすりあわせをして作ったと言われたが。

委員長 ご意見を聞いて作った。ご意見というか。

杉崎 それが1と2なのか。

委員長 いや、違う。公園用地の借地解消に向けというところだけである。

杉崎 私は1,2を全部3人でやったのかなとそうとった。分かった。じゃあ結構で

ある。

羽根

先ほど大沼委員から執行者を呼んでという話があったが、それもやったほうがよいが、その前にもう1回、正式でない委員会をやってもう少しゴールというか、そこをはっきりさせたほうがよいのかなど。これにあわせていくとなるとまた少しずれてしまうと思うがいかがか。

委員長

確かに私もそう思っている。

休憩 11 時 55 分

再開 11 時 56 分

委員長

6 月の委員長報告で吾妻山の活性化について更に委員長報告で伝えたいと思うがよろしいか。本日活発な意見が出た旨を委員長報告させていただく。総務建設経済常任委員を閉会する。

閉会 11 時 57 分